

京都府社会保険協会
のホームページ

アクセスはこちらから▶

<https://www.shaho-kyoto.or.jp>

年金相談所開設日程表

●京都南年金事務所

※両会場とも年金相談のみです。

郡市名	開設日		開設時間	開設場所	京都南年金事務所 電話予約 TEL 075-644-1165 【平日 8:30～17:15】
木津川市	—	—	10:00～15:00	木津川市役所	
八幡市	4月26日(金)	—	10:00～15:00	八幡市文化センター	

●舞鶴年金事務所

※両会場とも年金相談のみです。

郡市名	開設日		開設時間	開設場所	舞鶴年金事務所 電話予約 TEL 0773-76-5772 【平日 8:30～17:15】
福知山市	4月4日(木)	5月16日(木)	10:15～15:45	福知山市役所	
京丹後市	4月11日(木)	5月23日(木)	10:30～15:45	峰山総合福祉センター	

年金相談所では、お待ちいただく時間を少なくするために「予約制」を実施させていただいております。

※予約なしでお越しいただいた場合、会場使用の関係上、相談をお受けできない場合がありますのでご了承ください。

予約
方法

- 1 予約電話にご連絡ください。
(予約以外のご用件はお受けできませんのでご注意ください)
- 2 受付の際に、「基礎年金番号」「氏名」「住所」「電話番号」「相談内容」等についてお伺いします。(お手元に、「年金手帳」または「基礎年金番号通知書」をご用意ください)

- 3 ご希望の「会場」「予約時間」をお伺いします。
(予約状況により、ご希望に添えないことがありますのでご了承ください)

※相談当日は、予約時間の「5分前」までににお越しください。

※当日、ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

INDEX

日本年金機構からのお知らせ

- 被保険者数が51人以上の企業等の事業主のみなさまへ 2
- マイナポータルからスマホで国民年金手続の電子申請ができます 3
- マイナポータルとねんきんネットがつながるともっと便利！ 3

京都府社会保険協会からのお知らせ

- 令和6年度 優待施設のご案内 4
- 「優待券」申込書 5

協会けんぽ京都支部からのお知らせ

- 協会けんぽ京都支部 令和6年度保険料率のお知らせ 6
- インセンティブ制度 — 令和4年度の結果について — 6
- 退職された方の保険証の回収にご協力をお願いいたします 7
- 便利なチラシを用意しています！ 7
- 事業所における健康づくり トップランナーの声 8

厚生労働省
からの
お知らせ被保険者数が51人以上の企業等の
事業主のみなさまへ

令和6年10月から

パート・アルバイトの社会保険の加入要件が更に拡大されます

対象となる企業

現在、厚生年金保険の被保険者数が101人以上の企業等で週20時間以上働く短時間労働者は、厚生年金保険・健康保険（社会保険）の加入対象となっています。

この短時間労働者の加入要件が更に拡大され、令和6年10月から厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等で働く短時間労働者の社会保険加入が義務化されます。

現 在

被保険者数
101人以上の企業等

令和6年10月～

被保険者数
51人以上の企業等

厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等とは？

適用事業所の厚生年金保険の被保険者（短時間労働者は含まない、共済組合員を含む）の総数（※）が1年のうち6月間以上51人以上となることが見込まれる企業等のことです。

※法人事業所の場合は、同一法人格に属する（法人番号が同一である）すべての適用事業所の被保険者の総数、個人事業所の場合は適用事業所単位の被保険者数となります。

加入対象（短時間労働者）の要件は？

被保険者数51人以上の企業等（特定適用事業所）に勤務する以下の条件に全て該当する方が短時間労働者として加入対象となります。

- ☐ 週の所定労働時間が20時間以上
- ☐ 月額賃金が8.8万円以上
- ☐ 2カ月を超える雇用の見込みがある
- ☐ 学生ではない

厚生年金保険の被保険者数が基準に満たない企業等であっても、被保険者の同意に基づき、短時間労働者の適用拡大の対象事業所になることができます。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

「社会保険の適用拡大」について 詳しくは以下の特設サイトをご覧ください。



適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>

国民年金に加入中の方、国民年金に加入される方へ

マイナポータルからスマホで 国民年金手続の電子申請ができます

対象手続

- ① **国民年金（第1号被保険者）加入の届出**
⇒ お勤め先を退職した場合などの、国民年金へ加入する手続
- ② **国民年金保険料 免除・納付猶予の申請**
⇒ 経済的に保険料の納付が困難な場合に、納付の免除または猶予を申請する手続
- ③ **国民年金保険料 学生納付特例の申請**
⇒ 学生の方が保険料の納付が困難な場合に、納付の猶予を申請する手続

メリット
1

スマートフォンで簡単に申請できます！



メリット
2

24時間365日、申請できます！

メリット
3

処理状況や申請結果が確認できます！



電子申請の利用方法等については、
日本年金機構ホームページで動画も公開しております。

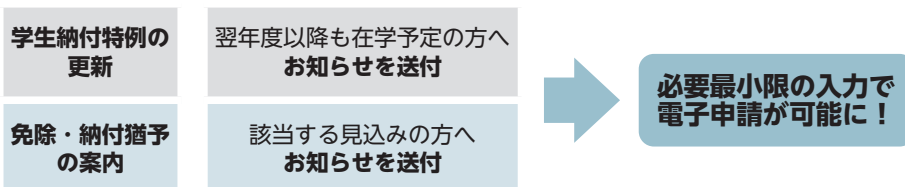


ホームページ・動画はこちら

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

マイナポータルとねんきんネットがつながるともっと便利！

■ マイナポータルとねんきんネットをつなぐと、対象の方にお知らせが届き、**かんたん**に電子申請できます。



■ 免除や猶予の承認を受けた期間や、さかのぼって納められる保険料を確認できます。

■ 最新の年金記録の確認や将来の年金見込額の試算などもできます。



マイナポータルとねんきんネットを
つなげる手続は簡単！
詳しくは、「ねんきんネット」で検索！



スマホの方はこちらから
http://www.nenkin.go.jp/n_net/

令和6年度 優待施設のご案内

令和6年度も被保険者のご家族の皆様を対象として、下記の施設の優待券を発行します。

ご希望の方は、申込書に必要事項を記入し、FAX・メール・郵送で京都府社会保険協会へお送りください。

なお、「京都水族館」「ニフレル」「鉄道博物館」「よしもと祇園花月」「なんばグランド花月」につきましては、指定の口座に料金をお振込みいただき、銀行名等を申込書にご記入ください。

※メールでお送りいただく場合は、京都府社会保険協会ホームページの「お問合せ」からお送りください。

※対象は、令和6年度の協会費を納入（口座振替をされている事業所様）いただいた会員事業所様となります。

優待施設	優待券	有効期限	料金	
京都水族館 (京都市下京区 梅小路公園内)	割引入場券	申込月の翌月から6カ月 (令和7年1月17日までの申し込み。)	大人・大学生	1,700円 (通常2,400円)
			高校生	1,200円 (通常1,800円)
			中・小学生	700円 (通常1,200円)
			幼児(3歳以上)	300円 (通常 800円)
ニフレル (吹田市千里万博公園 EXPOCITY内)	割引入館券	①令和6年9月30日まで (令和6年7月19日までの申し込み。) ②令和6年10月1日～令和7年3月31日 (令和7年1月17日までの申し込み。)	大人(16歳以上・高校生以上)	1,400円 (通常2,200円)
			小・中学生	600円 (通常1,100円)
			幼児(3歳以上)	200円 (通常 650円)
京都鉄道博物館 (京都市下京区)	割引入館券	①令和7年3月31日まで (4月1日～8月31日までの申し込み。) ②令和7年9月30日まで (10月1日～2月28日までの申し込み。)	一般	1,000円 (通常1,500円)
			大学生・高校生	900円 (通常1,300円)
			中学生・小学生	300円 (通常 500円)
			幼児(3歳以上)	100円 (通常 200円)
海遊館 (大阪市港区)	利用補助券 (チケット窓口で、利用補助券を添えて料金を支払い、入館してください。)	令和7年3月31日 (令和7年1月17日までの申し込み。) ※除外日が令和6年度は、87日ありますのでご注意ください。(下記QRコードでご確認ください。)	大人(16歳以上・高校生以上)	2,100円 (通常2,700円)
			小・中学生	900円 (通常1,400円)
			幼児(3歳以上)	300円 (通常 700円)
よしもと祇園花月	指定席予約引換券	令和7年3月31日 (令和7年1月17日までの申し込み。)	一般料金	3,400円 (通常4,000円)
なんばグランド花月			一般料金(一階席)	4,100円 (通常5,000円)

※海遊館の除外日について →



「施設利用会員証」の提示で、割引料金で利用できる施設

優待施設	所在地	料金	
東映太秦映画村	京都市右京区	大人	2,200円 (通常2,400円)
		中・高校生	1,300円 (通常1,400円)
		子供(3歳以上)	1,100円 (通常1,200円)
京都るり溪温泉forRESTRESORT	京都府南丹市	入浴料等 5～10%引き	
スプリングスひよし ※令和6年度から新規契約	京都府南丹市	温泉・プール100円～200円引き	
		キャンプ(「DODCAMPへのサソイ」プラン) 1000円引き	
朽木こがわ溪流センター	滋賀県高島市	溪流釣り300円引き(ニジマス・イワナ等)	
関西サイクルスポーツセンター	大阪府河内長野市	100円～400円割引	
タイムズカーレンタル		全車種25%引き	

【主な宿泊施設】

- ・ホテル法華倶楽部グループ(18施設)・湯快リゾート(30施設)・ダイワロイネットホテル(76施設)
- ・亀の井ホテルグループ(30施設)・高輪・品川プリンスホテルグループ(4施設)
- ・プリンスホテル(ゴルフ場、スキー場、水族館・博物館・ボウリング場スケート場等)・クア・アンドホテルグループ(4施設)
- ・船員保険会(3施設)・ホテルMOGANA・ルポの森・太平庵・奈良パークホテル・信貴山観光ホテル等

※その他の優待施設の詳細については、当協会のホームページをご覧ください。(ホームページの上部の「優待施設一覧」をクリックしてください。)

一般財団法人 京都府社会保険協会 宛

「優待券」申込書

協会会員番号	※広報誌「社会保険きょうと」送付の封筒に記載されている6桁の番号です。		
事業所名称			
事業所所在地	〒	(TEL)	
申込者氏名			
連絡先ご住所 (入場(館)券送付先)	〒	(TEL)	
料金振込み金融機関 振込み年月日	☐ 京都銀行 三条支店 普通 4117661 ☐ 京都中央信用金庫 西陣支店 普通 0678695 ☐ 三菱UFJ銀行 京都支店 普通 0050112 ☐ 京都信用金庫 修学院支店 普通 0043945 ※□にチェックを入れてください。		
	〈口座名義〉 一般財団法人 京都府社会保険協会		
	令和	年	月 日 振込み

京都水族館			
大人・大学生	1,700円	枚	円
高校生	1,200円	枚	円
中・小学生	700円	枚	円
幼児(3歳以上)	300円	枚	円
計		枚	円
ニフレル			
大人(16歳以上)	1,400円	枚	円
小・中学生	600円	枚	円
幼児(3歳以上)	200円	枚	円
計		枚	円
京都鉄道博物館			
一般	1,000円	枚	円
大学生・高校生	900円	枚	円
中学生・小学生	300円	枚	円
幼児(3歳以上)	100円	枚	円
計		枚	円
海遊館			
大人(16歳以上)	2,100円	枚	円
小・中学生	900円	枚	円
幼児(3歳以上)	300円	枚	円
計		枚	円
よしもと祇園花月	3,400円	枚	円
なんばグランド花月	4,100円	枚	円

「施設利用会員証」申込書

必要枚数	枚	「会員証」1枚で同伴者もご利用いただけます。
------	---	------------------------

協会けんぽ京都支部からのお知らせ

協会けんぽ京都支部 令和6年度保険料率のお知らせ

令和6年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、本年3月分（4月納付分）からの適用となります。

健康保険料率（京都支部）		
10.09%	→	10.13%
令和6年2月分（3月納付分）まで	0.04%引き上げ	令和6年3月分（4月納付分）から
介護保険料率（全国一律）		
1.82%	→	1.60%
令和6年2月分（3月納付分）まで	0.22%引き下げ	令和6年3月分（4月納付分）から

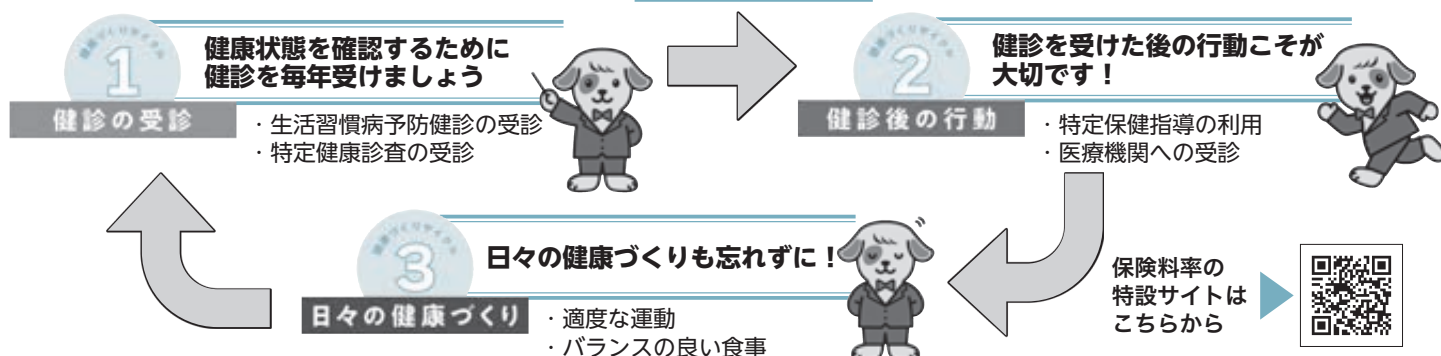
※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

健康保険料率の内訳

健康保険料率（10.13%）のうち、6.71%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.42%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

保険料率は都道府県ごとの医療費水準に基づき決定しています。

元気に働き続けるためには、日々の健康が大切です。しかも健康であればあるほど、健康保険料率の伸びを抑えられます。健康に長くお仕事が続けられるように、**健康づくりサイクル**を身につけましょう！



インセンティブ制度 — 令和4年度の結果について —

協会けんぽでは、健康に関する5つの評価項目について、加入者と事業主の皆さまの取り組みに応じ、支部間で順位付けをして、報奨金を付与する「インセンティブ制度」を導入しています。

上位15支部にはインセンティブ（報奨金）を付与し、2年後の健康保険料率に反映させます。

京都支部総合順位

令和3年度 **20位** → 令和4年度 **20位**

上位15支部に入らず…
インセンティブ付与の対象とは
なりません。



特定健診等の受診率

京都支部順位： **14位**

皆様にお願ひしたいこと

協会けんぽの健康診断を毎年受診する



特定保健指導の実施率

京都支部順位： **30位**

皆様にお願ひしたいこと

特定保健指導の案内が届いたら
必ず利用する

特定保健指導の
対象者の減少率

京都支部順位： **3位**

皆様にお願ひしたいこと

・健康な生活習慣を身につける
・会社ぐるみで健康づくりを推進する

要治療者の
医療機関受診率

京都支部順位： **45位**

皆様にお願ひしたいこと

健診で「要検査」「要治療」となっ
たら必ず医療機関を受診する

ジェネリック
医薬品の使用割合

京都支部順位： **37位**

皆様にお願ひしたいこと

お薬を受け取る際にジェネリック
医薬品への切り替えを検討する



全国健康保険協会 京都支部
協会けんぽ

令和6年度保険料率、インセンティブ制度
についてのお問い合わせ先
【企画総務グループ ☎ 075-256-8636】

協会けんぽ 京都 検索

ホームページはこちら



退職された方の 保険証の回収にご協力をお願いいたします

協会けんぽでは、退職された方や被扶養者でなくなった方の保険証を速やかに回収することにより、資格を失った保険証による医療機関等での受診を防ぎ、医療費の適正化に努めています。

しかしながら、**資格を失った保険証を使用しての医療機関等受診（無資格受診）**が発生しており、保険料率にも影響を及ぼしかねません。

返納金（無資格受診）の発生防止のため
次のことを加入者の方へお伝えください



- ◆ 保険証は退職日の翌日・扶養解除日から使用できないこと
- ◆ 資格を失った保険証は速やかに事業所様へ返却いただくこと
- ◆ 新たな健康保険の加入手続きを速やかに行っていただくこと



資格を失った保険証で受診されますと、協会けんぽが負担している
医療費（7～8割）を返還いただくことになります。

保険証未返却の方には、被保険者様宛に日本年金機構及び協会けんぽから保険証返却催告文書をお送りしています。

行き違いを防ぐためにも、事業所様のお手元に資格喪失（被扶養者異動）届提出後に対象の方から回収した保険証がございましたら、その都度協会けんぽ宛てにお送りください。

便利なチラシを用意しています！



京都支部では、保険証の取り扱いチラシ
を用意しています。
退職等される方に予めお渡しいただくなど、是非ご活用ください。

チラシのダウンロードは
こちらから



連載

事業所における健康づくり
トップランナーの声

洛和会ヘルスケアシステム

HP <https://www.rakuwa.or.jp/>
業種 医療・介護

所在地 京都市山科区音羽八ノ坪51-4
従業員数 6,000名（R5.4現在）



協会けんぽでは加入者の健康づくりや健康経営®の推進を、加入事業所さまと連携して行っています。

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

この連載では、**従業員の健康づくりに積極的に取り組み、かつ地域において健康経営の発信を行っている事業所さま**からお聞きした取り組みの背景や事例を、これから健康経営に取り組んでいきたいと考えている事業所さまやすでに取り組みをすすめている事業所さまへご紹介してまいります！

健康経営に取り組むきっかけ

初代理事長の「将来の社会の構造とニーズに応じて『延寿楽生』の理念」のもと、「医療」「介護」「健康・保育」「教育・研究」の分野で質の高いサービスを提供するため努力を重ねています。これらを持続的に行うには、職員が健康で生き生きと働き続けられる環境を整備し、職員の健康増進と職場の活力向上を組織一体となって実現できるように取り組む必要があると考え、洛和会健康経営宣言～Well-being for all～を発出しました。

組織の体制

2023年4月に専任部署として洛和会健康経営推進室を設置！矢野理事長を健康経営最高責任者として、健康経営担当者が実務をしています。また、当会専任の公認心理師が行うメンタルサポートや、管理栄養士・健康運動指導士・保健師とも連携し、カラダのサポートも行っています。

健康課題の内容

喫煙は、喫煙者本人はもちろん、副流煙による二次喫煙、煙がなくなったあとの服や床・壁などに残留した有害物質を吸入する三次喫煙による健康被害も報告されています。当会では職員やその家族、病院の患者さんや施設のご利用者さんが、タバコによる被害を受けることなく安心して暮らせるようにと職員の卒煙を考えました。

推進計画（主な取組）

- まずは全職員にタバコに関する意識調査（アンケート）を実施し、非喫煙者の多くがタバコを不快に感じていること、卒煙者のタバコを辞めた理由・方法、

その他の健康課題の取り組み事例

メンタルサポート室を社内外に設置、外来受診時の診療費補助制度、二次健診受診時の特別休暇付与、社内運動イベントの開催など



理事長健康経営推進会議

数値目標の内容と期限

●数値目標の内容

2023年5月に『洛和会卒煙宣言』を告知。

喫煙者に合わせた卒煙サポートを実施し喫煙者ゼロに。

●目標値（現状値→目標値 / 達成年度）

2022年度末 806人 → 2025年度末 喫煙者ゼロ



喫煙者の半数が過去に卒煙チャレンジ（卒煙失敗）したことがあるなど、現状を把握し理事長健康経営推進会議や社内回覧で情報共有しました。

- 喫煙者に対し、卒煙意向調査を実施し、卒煙の意思や時期、手段などを集計し、データベースを作成しました。
- 対策として、全ての部署に禁煙ポスターを掲示、また自力で卒煙する職員に禁煙セラピー本の貸し出しや、法人内の禁煙外来へ案内などを実施しています。
- 今後は、卒煙サポーター制度の導入も検討しており、喫煙者を周りの職員が応援し、みなで卒煙にむかって取り組む計画をしています。



職員アンケートの集計結果 抜粋



洛和会
ヘルスケア
システム
キャラクター
らくの助

協会けんぽ京都支部では、事業所における健康づくりを推進されている事業所さまの認定制度「**京から取り組む健康事業所宣言**」事業を行っています。詳しくは二次元コードからご案内ページをご覧ください。



健康経営、会社の健康づくりについてのお問い合わせ先
【企画総務グループ ☎ 075-256-8636】